

○平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会会議(平成 29 年 5 月 28 日開催)議事録

1 日 時 平成 29 年 5 月 28 日 (日) 午後 3 時から午後 4 時

2 場 所 AP 品川 10 階 A+B ルーム

3 出席者

会長・水戸市長
高橋 靖

副会長・足利市長
和泉 聡

備前市長
田原 隆雄

日田市長
原田 啓介

水戸市教育委員会教育長
本多 清峰

足利市教育委員会教育長
若井 祐平

備前市教育委員会教育部長
川口 貴大

日田市教育庁教育次長
鈴木 俊行

水戸商工会議所会頭
大久保 博之

足利商工会議所会頭
早川 慶治郎

備前商工会議所会頭
寺尾 俊郎

水戸市世界遺産登録検討
専門委員座長
日高 健一郎

足利市世界遺産検討会議
座長
橋本 昭彦

旧閑谷学校世界遺産登録
検討専門委員
荒木 勝

茨城県教育庁総務企画部
文化課長
入野 浩美

栃木県教育委員会事務局
文化財課長
平野 裕

岡山県教育庁
文化財課長
小宮山 晃

大分県教育庁
文化課長
佐藤 晃洋

4 議題

報告第 1 号 平成 28 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第 1 号 平成 28 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

5 会議の内容

高橋靖水戸市長，和泉聡足利市長，田原隆雄備前市長，原田啓介日田市長のあいさつ，大久保博之水戸市商工会議所会頭，早川慶治郎足利商工会議所会頭，寺尾俊郎備前商工会議所会頭のあいさつの後，議事に入る。

報告第1号 平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

○会長 報告第1号平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について，事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第1号平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について御説明いたします。

資料2～4ページをお開きください。まず，協議会の開催等でございますが，平成28年5月17日に幹事会を開催いたしまして，5月29日に協議会会議を開催したほか，専門部会を合計3回，事務連絡会議を合計6回，それぞれ記載のとおり開催いたしました。

また，文化庁より委託を受けた一般社団法人 Futuradition WAO の日本遺産プロデューサーとの意見交換会を9月3日に水戸市で開催いたしまして，12月22日に日田市でそれぞれ開催いたしました。

また，年度末のことになりますけれども，文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室との意見交換会を3月27日に実施いたしました。当日は，これまで専門部会A・B・Cの先生方からご指導・ご助言をいただいていた内容について，現時点での検討状況を報告いたしました。記念物課世界文化遺産室のほうからは鈴木調査官と下田調査官にご出席いただきましたけれども，両調査官からは，顕著な普遍的価値として挙げている無形的な特徴が構成資産のどこに具体的に反映されているのかをもう少し有形的に説明できるよう検討すべきではないかのご助言を頂戴しました。

次に，調査研究事業でございますけれども，専門部会A・B・Cにおきまして登録推進戦略，国内外の教育遺産の評価，資産の保存管理方策について調査研究を行いました。

調査研究事業の進展について，簡単にご説明させていただきます。世界文化遺産に登録されるには，「世界遺産条約履行のための作業指針」に示されている i) ～vi) の登録基準に適合していると認められる必要がございます。これまでは，ii) の登録基準になっている，「ある文化圏内での価値観の交流」，iii) の登録基準の，「ある文化的伝統を伝承する物証として無二の存在」，vi) の「顕著な普遍的価値を有する出来事や生きた伝統，思想との実質的関連」という3つの登録基準で議論を進めて参りました。昨年度の専門部会におきましては，複数の登録基準で議論を進めるというのではなくて，iii) の「ある文化的伝統を伝承する物証として無二の存在」という一つの登録基準で議論を進めていったほうがいいのではないかという先生方からのご指導・ご助言をいただきまして，この方向性でまとまったことが成果の一つとして挙げられます。

また，課題といたしましては，顕著な普遍的価値として示している近世日本の知的環境と教育環境という無形的な特徴につきまして，4市の構成資産のどういった点に具体的に反映されているのかを有形的にわかりやすく説明するという点でございます。また，

国内の同種の資産との比較研究がやや不足しているという課題も挙げられますので、これらの課題につきましては、29年度の専門部会で検討を進めて参りたいと考えております。

また、調査研究事業に関わってくる取組といたしまして、昨年と一昨年と2カ年かけてまして茨城県のほうで検討を進めてこられました、国指定特別史跡旧弘道館の保存活用計画が本年の3月に策定されました。構成資産の保存活用計画は、将来的にすべての構成資産を対象とした包括的保存管理計画を定めていく際に必ず求められますし、またその内容は現在、作成を進めている検討状況報告書の中の「保護と管理」の部分でも大きな部分を占めるものでございます。

足利市におかれましても来年度以降に国の補助金を活用して足利学校の保存活用計画を策定されていく予定があると伺っておりますし、日田市におかれましては、これまで建物が建っていた咸宜園の西塾用地の公有化を昨年度のうちに完了されまして、今後発掘調査に着手して史跡の内容を明らかにし、その後保存活用計画の策定を検討されると伺っております。この点は大きな進展であると認識しております。

続きまして、普及啓発事業でございますけれども、水戸市での日本遺産講演会の開催、備前市での日本遺産企画展、足利市での日本遺産モニターツアー等を実施いたしました。

次に資料5ページをご覧ください。日本遺産魅力発信推進事業につきましては、1の情報発信・人材育成事業として日本遺産マスター映像作成や案内ボランティア養成講座の開催をいたしました。

日本遺産マスター映像作成につきましては、現在、タブレットの画面でイントロダクションをお示ししているものでございますが、株式会社TBSビジョンと委託契約を締結しまして、4Kカメラによる高精細の動画を撮影し、番組として本年の1月22日にBS-TBSで放映されたものの一部でございます。

2の普及啓発事業としては、日本遺産に関するイベントの開催として、シンポジウムの開催、文化施設での日本遺産企画展、国宝漢籍の公開等を開催いたしました。

3の公開活用のための整備に係る事業につきましては、誘導案内や説明板を合計7基設置いたしました。

4のシンポジウムへの参加については、文化庁及び日本遺産連盟主催の日本遺産サミット in 岐阜に参加いたしまして、認定自治体ブースにおいてPRを行いました。

説明は以上でございます。

○会長 　　只今説明をしました事業報告について、御質問や御意見等がありましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【特になし】

○会長 　　ではこの内容でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○会長 ありがとうございます。

認定第1号 平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

○会長 それでは認定第1号平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 認定第1号平成28年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

資料の7ページをお開きください。まず、歳入の部でございますが、歳入決算総額は、35,330,284円でございます。

内訳といたしましては、各市の負担金が3,864,000円、国からの補助金として28,935,000円、前年度の繰越金2,530,934円、諸収入として預金利子350円となっております。

次に資料の8ページをご覧ください。歳出の部でございますが、世界遺産登録推進事業費が2,102,672円、日本遺産関係費が29,043,616円で、歳出決算総額は、31,146,288円となっております。

比較増減の大きかった主なものについて、ご説明いたします。世界遺産登録推進費の報償費は謝礼として350,000円、旅費は費用弁償として709,826円でこれらについては、専門部会のすべての先生方の会議へのご出席が叶わなかったことが多かったことに起因するものでございます。

また、事務費の需要費は32,088円でございますが、こちらにつきましては、検討状況報告書が昨年度中に完成しなかったため、その印刷製本費約1,000,000円を執行しなかったことに起因するものでございます。委託料は324,000円でございますが、648,000円でホームページのリニューアルを予定しておりましたが、こちらにつきましては、平成28年度の年度途中で平成29年度の日本遺産魅力発信推進事業を活用して、新たに日本遺産ホームページの制作を事業案として検討することとなり、協議会のホームページにつきましても、各市から内容更新をできるようなCMSシステムの構築など、日本遺産ホームページとの整合性を図る観点からも平成29年度事業とすることになった経緯がございまして執行できなかったことから、648,000円の差額となっております。また、使用料及び賃借料は462,108円でございますが、こちらにつきましてもホームページのリニューアルに伴うサーバーのレンタル料が執行できなかったため、213,892円の繰越額が生じております。日本遺産関係費については、予定通りの執行でございました。

歳入35,330,284円より歳出31,146,288円を差引いた4,183,996円につきましては、平成29年度予算に繰り越すことといたします。

次に資料の9ページをご覧ください。当協議会規約第11条に基づき、足利市、備前市、日田市の3市の会計管理者によります監査をお願いしておりましたが、それぞれ5月12日、17日、23日に監査をいただきまして、適正に処理されていることを認めていただきました。説明については以上でございます。

○会長 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

○早川副会長 日本遺産関連で、広報による成果がどのようにあったかそれぞれ4市の状況を知りたい。

○会長 事務局で広報等を行っておりますが、それぞれの市でその効果について分析されていますか。

○事務局 4市でPRを行ってきましたが、各4市の主な構成資産につきまして、来場者数を毎月定期的に観測しております、こちらの来場者数を申し上げます。
弘道館につきましては認定前の数字よりも、約150%の増につながっております。具体的な数字を申し上げますと、認定前は61,950人であったものが、今年の3月時点で95,000人となっております。また、偕楽園につきましても、認定前は970,000人であったものが、1,045,000人に増えております。足利学校につきましても、認定前は175,000人であったものが、215,000人に増えております。閑谷学校におかれましては認定前は89,000人であったものが、あまり数字は変化しておりませんが、88,000人という数字が出ています。咸宜園におかれましては、認定前は19,000人だったものが、26,000人となっております、来場者数は着実に増えているという結果が出ております。

○会長 広報の成果などで来場者数は増えているようですね。それぞれの市の担当者におかれましては、これからも広報などに取り組んでいただいて、さらに来場者数を増やして多くの方々に日本遺産、世界遺産登録に向けた取り組みを理解していただいて、盛り上げていただくよう事務局までをお願いしたいと思っております。

それでは、認定第1号につきましては、この内容により認定することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○会長 ありがとうございます。

議案第1号 平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

○会長 それでは次に、議案第1号平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、続きまして議案第1号平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算についてについて御説明いたします。

資料の11ページをお開きください。はじめに、平成29年度の事業計画でございます。

まず、世界遺産登録推進事業といたしまして、1 調査研究事業、2 普及啓発事業の2つを計画の柱とし、それ以外のものを、3 その他に位置づけております。

まず、1の調査研究事業につきましては、専門部会の開催を7月と11月に都内で開催します。専門部会の先生方に置かれましては、備前市の閑谷学校を視察されていない方もいらっしゃるかと伺っておりますので、2月に専門部会A・B・Cの合同会議を備前市で開催させていただく予定でございます。

また、先ほどの高橋会長の挨拶にもございましたように、日本イコモス国内委員会の理事との意見交換会を3月に水戸市で開催いたします。さらに、文化庁との意見交換会を同じく3月に行う予定としております。

次に、普及啓発事業といたしましては、平成29年9月末までに協議会ホームページのリニューアルを足利市でご担当いただいて進める予定となっております。

その他といたしまして、本日の幹事会の開催のほか、協議会、事務連絡会議、文化庁への要望活動などを記載のとおり実施していく予定でございます。

続きまして、資料の12ページをお開きください。平成27年に国より日本遺産に認定されました「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」につきまして、当協議会が事業主体となり、国庫補助事業でございます「日本遺産魅力発信推進事業」を実施してまいります。

今年度は、情報発信・人材育成事業として、案内ボランティア養成講座の開催、新たな日本遺産ホームページの作成や動画共有サイトにPR動画を掲載するなど、幅広く日本遺産を構成する文化財についてPRしてまいります。

また、平成29年7月1日・2日に京都府精華町で開催予定の「日本遺産サミット in 京都」にも参加し、PRブースにおいて認定された日本遺産のストーリーを積極的に発信する予定でございます。

次に、資料の13ページをお開きください。

続きまして、平成29年度の予算について御説明いたします。はじめに、歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ18,880,000円となっております。

その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 平成29年度歳入歳出予算」とおりでございます。なお、この歳出予算に計上した予算額に過不足を生じた場合は、款相互の金額は、必要に応じて流用することができることとしております。

また、この事項別明細でございますが、14ページをお開きください。まず、歳入の負担金4,096,000円は、各市の負担金として、説明欄に記載のとおり、平成27年度国勢調査人口に基づき、均等割と人口割により積算をしております。補助金の10,000,000円は、日本遺産魅力発信推進事業に伴う国からの文化芸術振興費補助金でございます。

繰越金の4,183,000円は、前年度からの繰越金でございます。諸収入の1,000円は、預金利子を計上したものでございます。

次に、歳出の「運営費 世界遺産登録推進費」7,617,000円は、説明欄に記載のとおり、ホームページ自動翻訳システム管理業務委託、専門部会等の開催に要する費用のほか、日本イコモス国内委員会賛助会員加入費等を計上したものでございます。

歳出の「運営費 日本遺産関係費」11,262,000円は、説明欄のとおり、ホームページ翻訳料、アプリサーバー使用料などの委託料などを計上したものでございます。また、予備費としまして1,000円を計上しております。

繰越金の4,183,000円の主な用途につきましてご説明いたします。世界遺産登録推進費のうち、旅費と委託料で使うことを考えておりますが、来年3月に水戸市で開催を予定している日本イコモス国内委員会理事15名との意見交換会、また2月に備前市で開催を予定している専門部会A・B・Cの合同会議で18名の先生方全員にご出席いただくことを考えますと、単純に一人当たり60,000円かかったとしても2つの会議だけで約2,000,000円と多額の旅費が必要となります。

また、昨年度の事業として執行できなかったホームページリニューアル業務委託料につきましても約1,400,000円計上しておりますが、9月末までに執行できるよう事務局としてしっかりと進行管理に努めてまいりたいと考えております。

このほかに昨年度、作成できなかった検討状況報告書の印刷製本費につきましてもうまくまとまれば約1,000,000円必要となりますので、4,183,000円については執行できる見込みでございます。

説明については、以上でございます。

○会長

只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありますか。もしよろしければ29年度の事業計画を踏まえて先生方に29年度の意気込みやご指導があればお話を伺いいただけたら良いと思っておりますが、何かありますでしょうか。

○日高委員

学術的な分析、あるいは専門的な判断からとなりますと、非常に厳密に解釈しがちですが、4つの資産が一緒になってとなりますと、どこに共通性があるかということも重要になるかと思えます。私自身としては、これまでの皆様との議論でそれぞれの資産の性格づけをしてきましたけれども、これからは共通部分をできるだけ広げる形で4つの資産は共通に何を持っているのかということを経験者という立場からわかりやすいかたちで提示していければと思います。これまでの厳密化、専門化から少し緩やかな共通性を求めた方向へということ今年度目指して議論を積み重ねていければと思います。

○橋本委員

日高先生の話に付け加えるかたちになりますが、直近の専門部会では専門家同士の宿題というようなものがいくつか確認されまして、今まではローカルな価値ばかりを言っていたが、世界に打ち出していくうえで、普遍的なものは何か。外国に対してこういう資産を見て、我々はこういう価値のものを感じて守っている、ということをお話ししていかねばならないということをお話ししました。それは日高先生がおっしゃった「厳密化」、「専門化」から「共通化」とい

ったところではありますが、特にこれを国際的な視野で国際的にも分かってもらえるように、江戸時代の学びは試験や出世のためだけでなく、いろいろな芸能・遊びを含めて学びを広くとらえ楽しむ、これはまさに21世紀の学びのあり方ですべての人が自分の実現のために楽しく学んでいく、そういう日本の教育のスタイルを世界に打ち出していかなければならないということだと思います。

ただ、日本の子供たちみんながみんな自分のための勉強をやりきれているか、子供ひとりひとりの能力や必要に応じた教育がなされているかということ、たいへん難しい。日本の中で4つの資産から何を学べるかということ国内でも広めていくとともに外国にも打ち出していくことが必要だと思います。そのためにも、様々な専門的なガイドの養成であるとか、外国の方にも価値をどこまで理解していただけるか、内向きから外向きにという宿題があるのではないかと専門部会で確認したいと思いました。

○荒木委員 世界遺産登録ということになりますと、現代の教育遺産としての価値が非常に大事な課題だと考えています。閑谷学校では、日中韓の学生たちが教育遺産を使いながら共通の文化遺産として検討してきたことが計画されていたことがあったけれども、岡山の施設だけではなく、今我々が世界遺産へ登録しようとしている施設にも広げてまずは世界という前に日中韓という切り口でもいいのではないかと考えている。現代の教育課程でこれらの施設がどう活用されてきたかという実績と合わせればはずみになるのではないかと思います。

日中韓の教育施設としての活用というものを少し考えていただきたいと思っています。

○会長 今年度の計画について大変参考になる見解・視点をいただきました。ありがとうございました。これらも改めて踏まえて、29年度の事業計画についてご意見・ご質問はございますか。

○和泉副会長 事務局の説明で「有形的」という言葉が何度か出てきましたが、そこについて説明をもう少しほしかったのが1点。昨年度の事業報告の中で平成28年の10月31日に報告1・2と再提案に向けた進め方についてストーリーの検討についてとありますが、今後どんな中身だったか教えていただけたら自分のイメージが広がると思ったのが1点。3点目は4ページの調査研究事業の事務局の説明の中で今後の課題のあたりを聞き漏らしてしまったところがあるので、その3点について説明をお願いします。

○事務局 「有形的な」というところは、今我々が取り組んできている教育遺産群の、これまでに進めてきた検討におきましては、どちらかという形には見えないものをメインに押し出しているのですが、それが構成資産である建造物や記念物のどの部分に反映されているのかということを探っていくべきだと専門家の先生方から

も、文化庁記念物課の調査官からもご指導いただきました。そういった部分をもう少しわかりやすく説明を今年度検討して、参りたいと考えております。

○和泉副会長 「有形的」という点についてももう少しわかりやすくといったらどういったイメージになるのでしょうか。先生方からアドバイスは何かありますでしょうか。

○橋本委員 これは専門部会のほうでも、どのように4つの共通点としてもっていけるか困っているところでもあります。その文化遺産を見て、少し説明を受けて「ああ」と思うようであればいけないわけなのです。我々はいろいろ価値だとかについて議論してきました。詳細に歴史を調べて「当時こういう価値があったに違いない」ということを言っているのですが、「違いない」ということではなくて、物を見て何がわかるかということちゃんと説明できないと、これは世界文化遺産としては認められないのだということが、特に詳しい委員の先生方からお話がありました。どのようなところを見てというところは、例えば、弘道館と偕楽園の関係を見たときになぜ関係があるのか。あるいは咸宜園と咸宜園の周辺の町や野山を見て、それらがどういう関係にあるのかといったときに、ただ書物に向かって勉強するだけではない、勉強のなかには野山に出て語り合っって自然を眺め食事をしながら、そういうコミュニケーションの中で学んでいくものもある、そういうスタイルのものを我々はずっとやってきた。そういう伝統もあるので、日本は世界に冠たる給食の制度があったり、あるいは遠足だとか修学旅行であるとか、そういった「教育」とはただ単に座学だけではないという伝統を背負ってきたということを一言二言でものとなら我々の価値観をつなげた説明を英語、あるいは外国語でしないといけない。その課題に立ち向かわなければいけないので、我々研究者だけでは難しい領域にきたと思っております。ものと説明とコミュニケーション力の総合化したものがこれから必要になりますので、この一年は大事な一年だと考えております。

○和泉副会長 大変わかりやすい説明をありがとうございます。残りの質問の回答を事務局のほうからお願いします

○事務局 10月31日に開催された専門部会での先生方のご意見をまとめた資料によりますと、これまでは世界文化遺産に登録される際の基準としまして、iii)とiv)とvi)というものを使っていたのですが、弘道館などの近世の学校建築は非常に多様なものでありますので、類型化することが非常に困難であること、価値基準のiv)は適応が難しいのではないかとということになりまして、そのため価値基準iii)の現存しているか消滅しているかにかかわらずある文化的伝統または文明の存在の存在を伝承する物証として無二の存在であるというこの基準を適用して今後議論していくべきであると先生方からのご助言をいただきました。ただ、その評価基準iii)を適用するにしても構成資産のどの部分に顕著な普遍的価値があらわれているのか確認していく必要があるだろう、ということをお伺いしております。また、今後の課題の部分で説明を聞き逃されたところですが、構成資産の国内にある同種の資産との比較

研究の部分について、課題がございまして先生方からは、湯島聖堂にかつてあった「昌平坂学問所」を構成資産にできないかという助言をいただいております、これについては次回の専門部会のほうでこちらで資料をまとめまして、提示をして参りたいと考えております。

○和泉副会長 ありがとうございます。

○会長 ほかに質問はありますか。

○佐藤委員 最終的な世界遺産を目指す全体のスケジュールがもしあればお願いします。

○事務局 今年の3月27日に文化庁記念物課を訪問した際に鈴木調査官と下田調査官に世界文化遺産暫定リストの候補の拡充の予定はありますかという質問をさせていただきました。それについては、「現時点ではない」という回答があったのですが、今年の2月4日に記念物課の大西課長が講演会で水戸にいらした際に非公式な場ではありますが、「平成29年度になりましてから、世界文化遺産特別委員会のほうで暫定リストに載っているものの見直しの検討を進めていく」ということを教えていただきました。いつになるのかは確定してはおりませんが、そうした機会が訪れた時にいつでも資料を出せるような形で来年度に検討状況報告書を記念物課に提出して参りたいと考えております。

○会長 いつでも公募などに対応できるよう事務局等には準備を進めるようお願いいたします。ほかに質問はありますか。

○日高委員 世界遺産と日本遺産の共通の活動があるという記載の仕方でもう少し整理してほしいと思う。

○事務局 今後は事業区分の整理をして、資料を提示していくようにします。

○日高委員 国の見解はどうなのですか。日本遺産の補助金を世界遺産登録関係に使うのはいけないというルールなどはあるのでしょうか。

○事務局 補助金の要綱には明記されておりませんが、日本遺産の魅力発信に関わる事業が日本遺産の補助金の対象となりますので、補助金ヒアリングの際にも世界遺産登録の事業とは区別する形で推進してほしいと記念物課の事務局から言われております。

○会長 補助金や負担金に関しては表記の工夫をしていただけてきたいところです。これについては今後の課題ということで、ご理解願います。

○日高委員 世界遺産と日本遺産は重複するところがあるが、国の補助金と4市の負担金を分けなくてはならないという、矛盾するところはあるわけですが、そのあたりをもう少しわかりやすい形で整理していただければと思います。

○会長 事業の割り振りなどは事務局のほうで工夫をして表記をしていただきたいと思います。今後の補助金について事務局が把握していることはありますか。

○事務局 記念物課からは、補助金は認定当初は5年間補助できればいいと伺ってございましたけれども、3年間を目途に補助金は打ち切りになり、来年度以降は自立していただきたいと思いますといわれております。ただし、記念物課の事務局では補助金がなくなったあと、自立できるかどうかいろいろな意見がありまして、今年一年間かけて補助金の支援が終わってしまったところについてどういった支援をしていくのか検討していくと伺っておりますので、それについては足利市から研修生として派遣されている高橋さんと連絡を密にとりながら情報を4市で共有していきたいと考えております。

○会長 今年で補助金は終わりとなりますが、別な形で補助金等の獲得などして事業展開できるよう政治的に動かざるを得ないという場面も出てくるかと思えます。そういった情報をキャッチしながら動いていきたいので、副会長さんにはご協力をお願いします。ほかにありますか。

【特になし】

○会長 では、議案第1号につきましては、この内容により承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○会長 ご意見を踏まえましていろいろ留意事項はありますが、これについてはご了承ということでお願いします。ありがとうございました。

議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部改正について

○会長 最後に、議案第2号教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部改正について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の最後の議題である教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部改正について御説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。平成29年4月の機構改革を受けまして、備前市の事務局担当課がこれまでの市長室秘書広報課から市長室シティセールス推進課に変更となりました。今回の改正では、備前市の事務局担当課名の変更に伴い、別表における、所要の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○会長 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

○会長 こちらはそれぞれの組織の再編に伴うものになりますので、特にありませんね。それでは、議案第2号につきましては、この内容により承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○会長 ありがとうございます。他に質問はありますか。

○和泉副会長 先ほどの荒木先生の話の中で日中韓の切り口が必要とおっしゃってましたが、今の教育施設としての切り口なのか歴史的のものなのか説明していただきたいです。

○荒木委員 歴史的な切り口については近世からの学校制度の中国・韓国の教育のありかたと、日本の中世から近世にかけての教育は共通するものと違ってる面があると考えております。こういうことを伝えることによって我が国が持ってる施設の普遍性がより説得的になると思います。それと、東アジア全域の儒教文化の研究成果なども念頭に置きながら、現代の青少年の教育機関としても共通してるところがある。そういったところを説明すればそういう説得の方法もできると思う。

○会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

【特になし】

○会長 それでは、以上で協議会を終わりにいたします。本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。